

株 主 各 位

東京都中央区入船二丁目1番1号

アルテック株式会社

代表取締役社長 張 能 徳 博

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年2月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotex.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、34頁から35頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年2月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room 5

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第39期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト
<http://www.altech.co.jp/ir/meeting/>

事業報告

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府等による経済・金融政策を背景に、企業業績が回復基調にある中で設備投資が緩やかに増加し、雇用環境にも改善が見られましたが、消費税率引き上げや円安進行に伴う消費者マインドの低下により個人消費の下押し懸念が見られました。海外においては、米国経済は回復傾向にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の景気減速が見られ、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは、新たな販路獲得に取り組みつつ、経営基盤の強化を図るため、コスト削減および事業の構造改革を継続的に実施し、経営効率の改善に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,235百万円（前期比2.1%減）となりました。

営業利益については、引き続きコスト削減を推進いたしましたが、売上減少や円安の影響によるコスト増加要因などを吸収できず288百万円（前期比6.8%減）となりました。

経常利益については、為替差益が減少したことに加え、持分法による投資損益が利益から損失に転じたこと等から205百万円（前期比62.4%減）となりました。

当期純利益については、特別損失として減損損失を計上したものの、特別利益として固定資産売却益を計上したこと等から133百万円（前期比77.4%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

商社事業においては、顧客ニーズに対応した商品戦略の推進や販促施策の強化に取り組んだことにより、3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売は好調に推移いたしました。一方、主力の大型機械・機器の販売については、足下では設備の過剰感は概ね解消されつつあり、一部の企業においては設備不足感も高まりましたが、本格的な設備投資需要回復には結びつかなかったことや円安の影響等により苦戦いたしました。

この結果、商社事業の売上高は9,739百万円（前期比3.5%減）、営業利益は391百万円（前期比19.2%減）となりました。

プリフォーム事業においては、既存取引先への拡販や新たな販路獲得等に取り組むとともに、コスト削減および生産効率の改善に努めてまいりました。

この結果、プリフォーム事業の売上高は5,734百万円（前期比13.1%増）、営業損失は8百万円（前期は56百万円の損失）となりました。

その他の事業においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売終了に伴い、売上高が大幅に減少する中、前期に引き続き事業構造改革を進めてまいりました。

この結果、その他の事業の売上高は785百万円（前期比46.2%減）、営業利益は79百万円（前期比89.4%増）となりました。

(事業別売上高および売上高構成比)

事業区分	第38期 平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで		第39期(当期) 平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
商社事業	10,097	60.7	9,739	59.9	△358	△3.5
プリフォーム事業	5,071	30.5	5,734	35.3	662	13.1
その他の事業	1,458	8.8	785	4.8	△673	△46.2
合計	16,627	100.0	16,258	100.0	△368	△2.2

(注) 「事業別売上高および売上高構成比」に記載している売上高は、事業区分間の内部取引を含んだ金額であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、887百万円（前期比21.6%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に744百万円（前期比22.0%増）投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、運転資金のほか、主として長期借入金の約定弁済資金および設備投資資金に充当するため、総額936百万円の資金調達を実行しております。

(4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成25年12月1日付で、当社100%出資の子会社であるアルテックアイティ株式会社を吸収合併いたしました。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、商社事業とプリフォーム事業を車の両輪として安定した収益基盤の構築を目指し、事業の構造改革等に取り組み、更なる収益力の向上に向け以下の課題に取り組んでまいります。

① 商社事業

平成23年11月期から推し進めてきた固定費の削減をベースとして、更なる収益力の向上および持続的な成長に向け、基盤となる国内市場においては、提案型営業力の強化に取り組み、生活に密着した商材の取り扱いに注力してまいります。また、海外市場においては、ASEANを重点地域とし、国内部門との連携を強化し、顧客のASEAN域内展開に対応する営業・サービス体制を構築し海外展開を推進してまいります。

② プリフォーム事業

事業の立て直しが最優先課題であり、引き続きコスト構造改革を行うとともに、既存顧客への拡販と新たな販路獲得を進めてまいります。また、本事業においては、事業ビジョンを共有できるパートナーと手を組むことで、収益力の強化および安定化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(7) 財産および損益の状況

項 目	第 36 期 平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで	第 37 期 平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで	第 38 期 平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで	第 39 期(当期) 平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで
売 上 高 (百万円)	16,854	17,233	16,591	16,235
経 常 利 益 (百万円)	331	202	547	205
当 期 純 利 益 (百万円)	48	26	75	133
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	2円54銭	1円38銭	4円11銭	7円81銭
総 資 産 (百万円)	16,595	15,706	16,764	16,958
純 資 産 (百万円)	8,731	8,842	9,710	10,506
1 株 当 たり 純 資 産 額	453円72銭	459円02銭	559円99銭	604円14銭

- (注) 1. 第36期につきましては、東日本大震災の発生により大型機械の受注販売が影響を受けたこと、ゲームソフト用ケースの出荷数量が減少したこと、海外現地法人のプリフォーム販売が伸び悩んだことなどから、減収となりました。損益については、減収の影響を最少限に抑えるべく、第35期に引き続きコスト削減に取り組んだことなどから、経常利益は微減、当期純利益は微増となりました。
2. 第37期につきましては、商社事業において、既存顧客の機械設備の更新需要の掘り起こし等を行い、産業機械・機器の受注販売が堅調に推移したことから、増収となりました。損益については、コスト構造改革の推進により販売費及び一般管理費を削減いたしました。プリフォーム事業において工場稼働率が低下したこと、特別損失として事業撤退損ならびに減損損失等を計上したことから、減益となりました。
3. 第38期につきましては、主力の産業機械・機器の販売は堅調に推移いたしました。映像・メディア等のパッケージの販売から完全撤退したこと、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売単価が下落したことや販売数量が減少したことなどから、減収となりました。損益については、引き続きコスト削減に取り組んだこと、為替差益が発生したことなどから、増益となりました。
4. 第39期（当期）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容（平成26年11月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社12社および持分法適用関連会社1社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	<p>ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、ボトル成形関連機器、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、プラスチック用押出機、チューブ（ラミネート・プラスチック）製造機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、3Dプリンタ・3Dスキャナ、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、ガーメント用インクジェットプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリントドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD/ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、廃棄プラスチック再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス</p> <p>ICカード・RFIDタグ製造機器、ICカード発行機、NFC検査装置、特殊スキャナー、旅券・査証プリンタおよびリーダー、ナノテクノロジー関連機器、原子層堆積装置、理化学機器、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、記録管理システム・ソフトウェア、図書・帳票類電子化サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 愛而泰可貿易（上海）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA</p>
プリフォーム事業	<p>ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社（注）1. 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 PT. ALTECH 江門愛而泰可新材料有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司</p>
その他の事業	<p>（注）2.</p>	<p>—</p>

（注）1. アルパレット株式会社は、平成26年11月1日よりアルテック新材料株式会社へ商号変更しております。

2. 輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うその他の事業につきましては、平成26年10月末をもって終了しております。

(9) 主要な営業所（平成26年11月30日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社 大阪営業所	東京都中央区入船二丁目1番1号 大阪府大阪市
国内子会社	アルテック新材料株式会社	福井県坂井市
在外子会社	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可貿易（上海）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA 江門愛而泰可新材料有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司	中国 蘇州市 中国 上海市 中国 広州市 タイ バンコク市 インドネシア スカブミ市 インドネシア ジャカルタ市 中国 江門市 中国 重慶市
在外関連会社	愛而泰可新材料（深圳）有限公司	中国 深圳市

(10) 使用人の状況（平成26年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
商社事業	126名（1名）	1名減（1名増）
ブリフォーム事業	356名（162名）	5名増（12名減）
その他の事業	－（－）	22名減（3名減）
全社（共通）	24名（－）	3名増（－）
合計	506名（163名）	15名減（14名減）

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等の使用人数であります。
3. その他の事業の使用人数がゼロとなりましたのは、国内子会社において輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売を終了し、ペットボトル用ブリフォームの製造・販売を開始することにしたためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128名（－）	1名増（－）	42.2歳	11.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平成25年12月1日付で、当社は子会社であるアルテックアイティ株式会社を吸収合併しております。平均勤続年数は、合併以前における同社での勤続年数を通算しております。

(11) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
アルテック新材料株式会社	100百万円	100.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可貿易（上海）有限公司	650千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	6,000千タイバーツ	49.0
PT. ALTECH	2,000千アメリカドル	100.0
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	360千アメリカドル	100.0
江門愛而泰可新材料有限公司	10,000千元	100.0
重慶愛而泰可新材料有限公司	5,000千元	100.0

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0

(12) 主要な借入先（平成26年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	510
三菱日聯租賃（香港）有限公司	437
上海浦東發展銀行股份有限公司	354
東銀利市（香港）有限公司	313
株式会社りそな銀行	260
株式会社商工組合中央金庫	243

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	40,000,000株
(2) 発行済株式の総数	19,354,596株
(3) 株主数	7,133名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
竹内エムアンドティ株式会社	900,000	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	543,900	3.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	505,920	2.95
由 利 和 久	450,276	2.63
共同印刷株式会社	432,900	2.52
株式会社アルミネ	391,000	2.28
村 永 八千代	387,076	2.26
竹 内 正 明	247,000	1.44
野村証券株式会社	224,300	1.31
ゴールドマンサックスインターナショナル	174,479	1.02

(注) 1. 当社は、自己株式を2,207,927株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,207,927株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況

取締役および監査役の様況（平成26年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	張 能 徳 博	愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事総経理
取 締 役 専 務 執 行 役 員	瀧 川 賢 一	総務部長
取 締 役 執 行 役 員	阪 口 則 之	第1産業機械事業部長
取 締 役 執 行 役 員	陶 山 秀 彦	第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長
取 締 役 執 行 役 員	池 谷 壽 繁	経理部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長
常 勤 監 査 役	菅 原 正 則	
監 査 役	石 川 剛	弁護士 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ社外監査役
監 査 役	豊 島 絵	公認会計士・税理士 TM総合会計事務所代表 株式会社TMS代表取締役 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長

- (注) 1. 監査役石川 剛および豊島 絵の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役豊島 絵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	嶋 啓 明	第1産業機械事業部生活産業営業部長
執 行 役 員	大 石 善 教	第2産業機械事業部先端機器営業部長
執 行 役 員	井 上 博 行	アルテック新材料株式会社出向

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
株主総会決議に基づく報酬	6名 (うち社外1名)	136百万円 (うち社外100百万円)	3名 (うち社外2名)	15百万円 (うち社外6百万円)	9名 (うち社外2名)	152百万円 (うち社外6百万円)
計	—	136百万円	—	15百万円	—	152百万円

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。
取締役 300百万円(平成9年2月24日 定時株主総会決議)
監査役 40百万円(平成15年2月25日 定時株主総会決議)
なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。
3. 上記には、平成25年12月31日付で辞任により退任した取締役1名の在任中の報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 監査役石川 剛氏は、霞が関法律会計事務所のパートナーおよび株式会社メディアフラッグの社外監査役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- 監査役豊島 絵氏は、TM総合会計事務所代表、株式会社TMS代表取締役および上海豊矩管理諮詢有限公司董事長であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	石 川 剛	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会11回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	豊 島 絵	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会11回すべてに出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスに係る体制を構築するとともに、その推進のための基本的事項を規定する。また、「コンプライアンス・マニュアル」・「社内通報規程」等を制定し、誠実かつ実践的に運用する体制とする。
- ② 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会（社外弁護士を含む。）を設置し、コンプライアンスに係る体制の整備を行うとともに、社員研修等を通じて社内の法令遵守に対する意識の強化を行う。
- ③ 法令遵守上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接通報を行う社内通報制度として、社内および社外専門機関に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。公益通報者保護法に則り、「社内通報規程」を制定し、通報に際して通報者に不利益がないことを確保する。
- ④ 「コンプライアンス規程」・「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、取締役および使用人を対象に内部者取引や下請法等についての教育・研修を実施し、法令遵守の意識を高め、法令違反を未然に防ぐ取り組みを行う。
- ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当請求等には毅然とした態度で臨む。「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に利益供与を一切行ってはならないとの行動規範を定めている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理するものとする。
- ② 上記に定める文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社およびグループ各社のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスクを未然に防ぐ体制を構築する。
- ② 取締役会は、リスクの分析および評価を行い、経営判断の重要な材料とする。
- ③ 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、「職務権限規程」を整備し、業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にする。
- ② 取締役会は、原則として毎月、月次会議で発表された計画達成状況をもとに、その進捗状況を把握するとともに、計画達成に向けての対応について検討する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社およびグループ各社における業務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社とグループ各社との間の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- ② 取締役会は、当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制として、当社およびグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ③ 内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果は適宜代表取締役等に報告するものとする。
- ④ 監査役は、連結経営に対応した当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ② 監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告する。
- ① 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ② 「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ③ 当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ④ 内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ② 監査役は取締役会の他、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ③ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ④ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,441,734	流動負債	4,711,254
現金及び預金	3,205,881	支払手形及び買掛金	2,055,757
受取手形及び売掛金	2,412,068	短期借入金	1,098,121
商品及び製品	1,478,817	1年内償還予定の社債	36,000
原材料及び貯蔵品	373,826	未払費用	354,016
前渡金	570,829	リース債務	71,774
その他	400,927	未払法人税等	37,703
貸倒引当金	△616	前受金	706,158
固定資産	8,516,489	繰延税金負債	19,316
有形固定資産	5,850,777	受注損失引当金	157
建物及び構築物	2,017,940	未払金	296,785
機械装置及び運搬具	2,080,755	その他	35,464
土地	55,308	固定負債	1,740,805
リース資産	269,889	社債	58,000
建設仮勘定	760,572	長期借入金	1,376,139
その他	666,309	リース債務	185,562
無形固定資産	671,836	繰延税金負債	116,008
投資その他の資産	1,993,875	その他	5,094
投資有価証券	540,519	負債合計	6,452,060
関係会社出資金	1,220,302	(純資産の部)	
敷金及び保証金	182,731	株主資本	8,751,825
繰延税金資産	35	資本金	5,527,829
その他	50,541	資本剰余金	2,200,778
貸倒引当金	△256	利益剰余金	1,946,181
		自己株式	△922,964
		その他の包括利益累計額	1,607,213
		その他有価証券	87,205
		評価差額	31,677
		繰延ヘッジ損益	1,488,330
		為替換算調整勘定	147,124
		少数株主持分	147,124
		純資産合計	10,506,163
資産合計	16,958,223	負債純資産合計	16,958,223

連結損益計算書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,235,871
売 上 原 価		13,008,734
売 上 総 利 益		3,227,136
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,938,335
営 業 利 益		288,801
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,054	
受 取 配 当 金	7,250	
為 替 差 益	136,847	
そ の 他	23,323	178,475
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	115,967	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	103,875	
支 払 手 数 料	19,689	
そ の 他	21,961	261,493
経 常 利 益		205,783
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	96,911	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,801	105,713
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,790	
減 損 損 失	79,449	
そ の 他	12,242	93,482
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		218,014
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71,730	
法 人 税 等 調 整 額	△16,930	54,800
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		163,214
少 数 株 主 利 益		29,234
当 期 純 利 益		133,979

連結株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年12月1日期首残高	5,527,829	2,252,219	1,812,201	△922,916	8,669,334
連結会計年度中の変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	△51,440	-	-	△51,440
当期純利益	-	-	133,979	-	133,979
自己株式の取得	-	-	-	△48	△48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合	-	△51,440	133,979	△48	82,490
平成26年11月30日期末残高	5,527,829	2,200,778	1,946,181	△922,964	8,751,825

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	為 替 換 算 定	繰 延 ヘ ッ ジ 益	他 券 金		
平成25年12月1日期首残高	932,791	854,800	11,766	66,224	108,596	9,710,723
連結会計年度中の変動額						
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	-	-	-	△51,440
当期純利益	-	-	-	-	-	133,979
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	674,421	633,530	19,910	20,981	38,527	712,949
連結会計年度中の変動額合	674,421	633,530	19,910	20,981	38,527	795,440
平成26年11月30日期末残高	1,607,213	1,488,330	31,677	87,205	147,124	10,506,163

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年1月20日

アルテック株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,654,599	流動負債	2,940,345
現金及び預金	1,448,328	支払手形	849,273
受取手形	145,850	買掛金	777,650
売掛金	1,440,997	1年内返済予定の長期借入金	317,100
商品	915,857	リース債務	1,106
前渡金	308,019	未払金	107,181
前払費用	19,781	未払費用	295,145
関係会社短期貸付金	170,800	未払法人税等	16,291
その他	228,650	繰延税金負債	19,252
貸倒引当金	△23,686	前受金	526,436
固定資産	6,191,174	預り金	26,007
有形固定資産	132,849	受注損失引当金	157
建物	21,906	その他	4,742
機械及び装置	7,835	固定負債	921,309
工具、器具及び備品	86,442	長期借入金	868,700
土地	0	リース債務	3,745
リース資産	4,577	繰延税金負債	48,291
建設仮勘定	12,086	その他	572
無形固定資産	82,569	負債合計	3,861,655
特許権	3,098	(純資産の部)	
ソフトウェア	61,620	株主資本	6,865,235
電話加入権	4,478	資本金	5,527,829
その他	13,372	資本剰余金	2,200,778
投資その他の資産	5,975,754	資本準備金	788,965
投資有価証券	540,519	その他資本剰余金	1,411,813
関係会社株式	429,299	利益剰余金	59,591
出資金	17,779	その他利益剰余金	59,591
関係会社出資金	3,738,789	繰越利益剰余金	59,591
関係会社長期貸付金	1,195,000	自己株式	△922,964
破産更生債権等	232	評価・換算差額等	118,882
その他	54,367	その他有価証券	87,205
貸倒引当金	△232	評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	31,677
資産合計	10,845,773	純資産合計	6,984,118
		負債純資産合計	10,845,773

損 益 計 算 書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
高 上 原 価	9,652,614
上 原 価	7,688,734
総 利 益	1,963,880
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,916,732
営 業 利 益	47,148
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	28,005
受 取 配 当 金	7,250
為 替 差 益	17,193
そ の 他	4,908
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	25,495
支 払 手 数 料	19,689
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,889
そ の 他	1,399
経 常 利 益	56,032
特 別 利 益	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,801
抱 合 せ 株 式 消 滅 益	13,780
有 形 固 定 資 産 売 却 益	6,460
そ の 他	336
特 別 損 失	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	26,230
そ の 他	412
税 引 前 当 期 純 利 益	58,768
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△1,066
法 人 税 等 調 整 額	392
当 期 純 利 益	△674
	59,442

株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年12月1日期首残高	5,527,829	783,821	1,468,397	2,252,219	149	△922,916	6,857,282
事業年度中の変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	5,144	△56,584	△51,440	－	－	△51,440
当期純利益	－	－	－	－	59,442	－	59,442
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△48	△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	5,144	△56,584	△51,440	59,442	△48	7,953
平成26年11月30日期末残高	5,527,829	788,965	1,411,813	2,200,778	59,591	△922,964	6,865,235

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年12月1日期首残高	66,224	11,766	77,991	6,935,273
事業年度中の変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	－	－	△51,440
当期純利益	－	－	－	59,442
自己株式の取得	－	－	－	△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	20,981	19,910	40,891	40,891
事業年度中の変動額合計	20,981	19,910	40,891	48,845
平成26年11月30日期末残高	87,205	31,677	118,882	6,984,118

独立監査人の監査報告書

平成27年1月20日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月21日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役 菅原正則 ⑩

社外監査役 石川剛 ⑩

社外監査役 豊島絵 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第39期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円、総額51,440,007円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年2月27日

なお、配当原資につきましては、その他資本剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

*は新任候補者であります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	ちょうのりひろ 張能徳博 (昭和24年10月13日生)	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 パルコグラフィックス株式会社（現 エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ 本部長 平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長 （現任） 平成16年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理 （現任） 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年9月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長兼愛而泰 可新材料（蘇州）有限公司董事長（現任） （重要な兼職の状況） 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理	112,088株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たき がわ けん いち 瀧 川 賢 一 (昭和25年1月19日生)	平成14年7月 当社入社 社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 平成23年2月 当社取締役専務執行役員総務部・経理部管掌兼総務部長 平成25年3月 当社取締役専務執行役員総務部長(現任)	7,000株
3	さか ぐち のり ゆき 阪 口 則 之 (昭和30年3月15日生)	平成12年1月 当社入社 平成14年3月 当社エーピーエスグループ第三部部长 平成15年12月 アルテックエーピーエス株式会社包装事業部部长 平成17年12月 同社取締役包装機械・資材事業部長 平成19年2月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長 平成24年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 平成24年9月 アルパレット株式会社代表取締役社長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 平成25年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長(現任)	2,200株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	すやま ひで ひこ 陶 山 秀 彦 (昭和33年4月22日生)	平成2年8月 当社入社 平成14年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長 平成20年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長 平成24年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 平成24年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 平成25年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 平成26年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長(現任)	9,100株
5	いけ や とし しげ 池 谷 壽 繁 (昭和42年6月28日生)	平成13年6月 当社入社 平成19年2月 当社財務部長 平成23年2月 当社執行役員経理部長 平成23年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長(現任) 平成24年2月 当社取締役執行役員経理部長(現任) (重要な兼職の状況) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長	0株
6	* みや もと やす ひろ 宮 本 康 廣 (昭和24年3月19日生)	昭和47年4月 蝶理株式会社入社 平成8年11月 瀧川化学工業株式会社取締役営業部長 平成21年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮本康廣氏は、社外取締役候補者であります。
3. 宮本康廣氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は、他の会社で経営に関与された経験があり、その実績・見識により、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
4. 当社は、宮本康廣氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 宮本康廣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役菅原正則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

*は新任候補者であります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
* ふじ 藤 た きよ たか 田 清 貴 (昭和26年3月5日生)	昭和48年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年10月 三菱セキュリティーズ(U S A) 出向取締役社長 平成11年6月 東京三菱証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 出向監査部長 平成20年6月 エム・ユー・エス情報システム株式会社 常勤監査役 平成22年6月 同社顧問	0株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使ください
ますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続
きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決
権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可
能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフ
トを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用
環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成27年2月25日（水曜日）の午後5時15分まで受
け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘル
プデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ロ
グインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入
力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止
するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願い
することになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたし
ます。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる
議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容
を有効とさせていただきます。

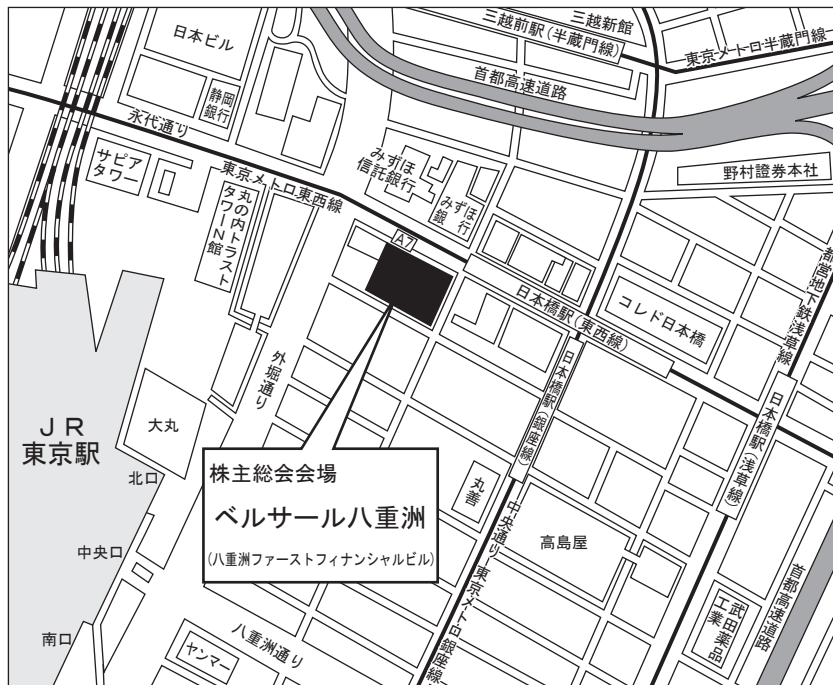
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room 5
電話 03(3548)3770



交通 「日本橋駅」 A7出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分 (JR線・地下鉄丸ノ内線)

(注) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮
くださいますようお願いいたします。